

オンブズマン活動のススメ

オンブズマン活動は専門家でなくても誰にでもできます。

行政のやっていることで、あなたが疑問に感じたり、怒りを感じていることがあれば、まず、情報公開制度を使って関連する公文書を取り寄せてください。これにより違法と言わざるを得ない事実が判明すれば今度は住民監査請求をします。これらは専門知識がなくても簡単にできますし、情報公開請求や監査請求のマニュアル本も市販されています。

裁判となると多少の専門知識が要求されますが、全国のオンブズマングループでは、弁護士を立てずに裁判に持ち込み、勝訴しているケースもめずらしくありません。むしろ「自分の生活実感からいってこんな支出、誰が納得できるか」という市民的な常識こそが、行政の不正を追いつめ、ガラス張りにする大きな力になると思います。それだけお役所には非常識がまかり通っていると言えるでしょう。

市民オンブズマン活動のいいところは、一人でも、誰にでも気軽にはじめることができるということです。しかも「成果」もわりと期待できる…。

ぜひ身近なところから行政監視活動をはじめたいと思います。

出前講座もしています

市民ウォッチャー・京都では「出前講座」も行っています。オンブズマン活動は誰にでもできるとは、いっても、はじめはわからないことだらけ。何から手をつけていいものか…。そんなときはご一報ください。専門家の講師を派遣いたします。

あなたも「市民ウォッチャー・京都」会員に

市民ウォッチャー・京都では常時、活動をさせていただく会員を募集しています。

◆申し込みをしていただくと

- 1 ニュースをお届けします。(不定期発行)
- 2 年1回の総会をはじめ当会主催の各種行事、講演会などに自由にご参加できます。
- 3 行政監視活動に関するご相談に応じます。

■会費■

個人 1口 年3,000円

団体 1口 年100,000円

下記振替口座にお振り込みください。

郵便振替/口座番号00990-1-254391

加入者名/市民ウォッチャー・京都

*通信欄に「新入会会費」とお書きください。

詳しい紹介・情報は、ホームページをご覧ください。

市民ウォッチャー・京都

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下る西側
ヒロセビル2階 市民共同法律事務所(弁護士・中村和雄)

TEL.075-256-3320 FAX.075-256-2198

メール shiminwatcher@yahoo.co.jp

ホームページ <http://shiminwatcher.org/>

キ リ ト リ

入会申込書 年 月 日

<small>(ふりがな)</small> ご芳名	
ご住所(郵便番号)	
Tel	Fax
E-mail	
会費 () 口・() 円	
メッセージ	

その公金支出に異議あり!
市民の「常識」が
お役所の不正をただしめます



市民ウォッチャー・京都

(情報公開と行政監視に取り組む京都・市民の会)

市民ウォッチャー・京都とは

わたしたちは、行政や議会の情報公開を求め、違法行為や不正、ムダ・非常識な公金支出を監視し、是正する活動をしている市民オンブズマングループです。京都市、京都府をはじめ府内の全自治体を活動の対象としています。

ちょっと前、「官官接待」「カラ出張」ということばや、最近では「議員の政務調査費」のムダ遣いがマスコミをにぎわし、流行語のようになりました。これらを追及してきたのが市民ウォッチャーも加盟する全国市民オンブズマン連絡会議でした。ここ数年、わたしたちは京都市の不正な同和行政、市職員の犯罪・不祥事問題などに取り組み、右表のような「成果」をあげています。

全国連絡会議には各地で活動する85団体が加盟していますが（2008年7月現在）、同和行政の問題に徹底的に取り組んでいるグループはきわめてまれな存在です。



市民ウォッチャー・京都役員（2009年1月現在）

代表 田村和之（龍谷大学法科大学院教授）

事務局長 中村和雄（弁護士）

お役所のデタラメをたどす方法

「役所のやり方に納得できない」「わたしたちの税金がなぜムダなことに使われるのか」——こんな疑問や怒りをもたれた経験のある方は多いと思います。

問題解決の取り組みはいくつもあると思いますが、市民オンブズマン活動はきわめて有効な方法のひとつです。各自治体の情報公開条例を使って公文書を取り寄せ、「不正」の動かぬ証拠を積み上げていく。問題の是正を申し入れても受け入れられない場合は、その「証拠」をもとに住民監査請求をしたり裁判に持ち込む。地味で時間のかかる取り組みですが、このやり方はしばしば大きな威力を発揮するのです。

また、市民に常時監視されると、お役所の中にも緊張感が生まれ、露骨なムダ遣いや不正を、未然に防ぐ効果もあります。

ほんの一例です

京都市同和温泉補助金詐取

京都市内の部落解放同盟の各支部が実施してきた「学習事業」が全然実態のない、単なる有名温泉旅館での宴会旅行であったことが明らかとなり、京都市が補助金を出していたことは違法として、返還を求める判決が出ました。

コンパニオンを呼んでの大宴会、カラオケ、マージャン三昧の旅行で、「学習」の形跡はいっさいなく、問い詰められると「ホテルのラウンジでおこなった」などというデタラメさです。京都市の担当職員も旅行に参加しており、実態を知っていたはずなのに、何年にもわたって続いていました。

取り戻した公金は約14億円!!

市民ウォッチャー・京都が結成されたのは1997年4月。以来10数年にわたる行政監視活動によって、なんと合計で約14億円もの公金を、違法な支出決定をした首長などに弁償させたり、支出を未然に防いだりしてきました。また、行政の透明化に貢献するとともに、京都市職員犯罪・不祥事問題などでは独自調査結果に基づく政策提言などもおこなっています。

事件名	返還(賠償)させた額	未然に防いだ額	計
京都府東京事務所食糧費	2200万円		2200万円
京都府用地測量業務委託	1800万円		1800万円
京都府同和経営指導員	2250万円		2250万円
京都市ソーダ談合	9467万円		9467万円
京都市同和温泉補助金詐取	8508万円		8508万円
京都市議海外漫遊旅行	20万円	1200万円×2年度分(07,08年度)	2420万円
京都市水道局施設占有	114万円		114万円
京都市同和施設(南区)占有	316万円		316万円
京都市同和奨学金返済肩代わり	2044万円	11億円	11億2044万円
京都市同和对策室長つかみ金	340万円		340万円
合計			13億9459万円

(2008年12月現在)



ある部落解放同盟の支部が「ここで学習会をした」と言い張ったホテルのラウンジ